

# 「大相続時代」の備えに必要な資格登場 相続診断士®

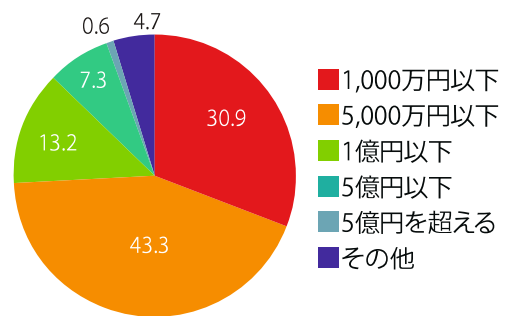
笑顔で相続を迎えて頂く為の資格、「相続診断士」を取得しませんか？

## ！「相続診断士」が不足しています。

日本全体では、1年間で約50兆円規模の遺産が受け継がれていく「大相続時代」。家計に大きな贈り物となる可能性もありますが、遺族の争いに発展することも多い相続問題。

実際、家庭裁判所での相続関連の相談は約18万件と10年前の2倍に増えています。また、相続はお金持ちだけの問題という誤った認識が、一般家庭の相続準備を怠り、問題を複雑にしています。実際、司法統計年報(平成22年度版)によると、紛争件数の74%が相続税と関係ない5000万円以下の遺産分割で揉めています。遺産が多いから揉めるのではなく、100人いれば100通りの相続があり、どこの家庭にも、きちんと相続に対する準備と助言が必要な時代です。

「相続」が「争族」にならない為に、笑顔で相続を迎えるお手伝いをするのが「相続診断士」の求められる社会的役割です。まさしくこれからの社会に求められる資格です。

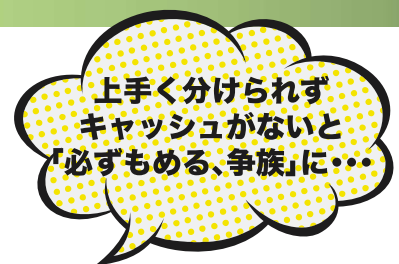


遺産分割・金額別訴訟割合

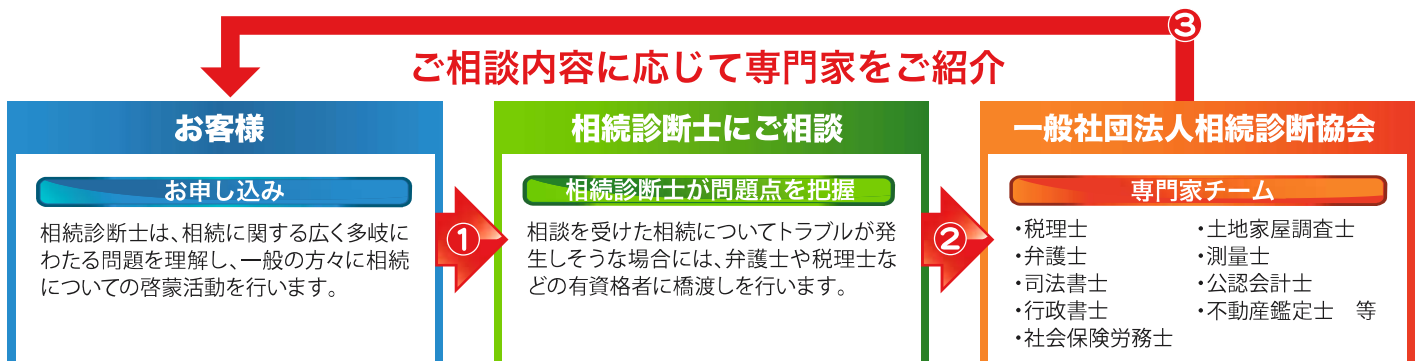
最高裁判所の「司法統計年報」(平成22年)より

『相続診断士』が、お客様から気軽に相続のお話を伺い、当協会登録の経験豊富な弁護士・税理士・司法書士・行政書士などをご紹介します、専門家から適切なアドバイスを受けることが出来ます。

- |      |         |   |        |
|------|---------|---|--------|
| 財産を  | 分けられるか？ | ⇒ | 遺産分割   |
| 相続税を | 払えるか？   | ⇒ | 納税資金   |
| 相続税を | 減らせるか？  | ⇒ | 相続税の軽減 |



特に、「不動産」「自社株」「未上場株」がある方は、事前の対策が必須！



## 注目の資格「相続診断士」®

相続診断士は、相続に関する広く多岐にわたる問題を理解し、一般の方への啓蒙活動を行います。

トラブルが発生しそうな場合には、コンプライアンスに配慮しながら必要な専門家(弁護士や税理士などの有資格者)に伝え、相続人が安心して相続を迎えられるように橋渡しをします。『笑顔相続の道先案内人』としての社会的役割を担います。「相続」が「争族」にならない様に、笑顔で相続を迎えるお手伝いをするのが「相続診断士」であり、これからの大相続時代に求められる資格です。

## お申し込みは今すぐファックスでお送りください

資格試験のお申し込みを希望の方は、下記の申込欄を記入の上、下記ファックス番号へ送信ください。

試験申込種別	<input type="checkbox"/> 相続診断士 <del>38,500円(税込)</del> 33,000円(税込)	<input type="checkbox"/> 上級相続診断士 <del>88,000円(税込)</del> 82,500円(税込)
試験会場	ひょうご税理士法人「本店」セミナールーム	
申込日	年 月 日	試験日 <b>2022年5月13日</b>
お名前	ふりがな	
	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
ご自宅住所	〒	
	(建物・マンション名	号室)
電話番号	携帯電話	
メールアドレス(PC用)	@	
生年月日	西暦	年 月 日生
会社名	支社名	



テキスト・講義動画案内は指定場所へ送付いたします。

その他、お問い合わせなど
担当：ひょうご税理士法人

名刺を添付して下さい

お申し込みファックス番号 **FAX 03-6661-1196**

みんなの**笑顔**それが私たちの**実績**です。



一般社団法人 相続診断協会 <http://souzokushindan.com>

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-13-9 FORECAST人形町7F

TEL: 03-6661-9593 FAX: 03-6661-1196 MAIL: info@souzokushindan.com URL: http://souzokushindan.com

「相続診断士」は、一般社団法人 相続診断協会の登録商標です。